

はじめに

平成18年5月29日に『ポジティブリスト制度』が施行された後も、全国的に違反事例が発生しています。

その原因は、主に農薬使用上の誤りや不注意によるものが多く、農薬使用基準があいまいなまま、永年の経験で使用しているかたもいらっしゃるかもしれません。

また、自分が適正使用していても、他の場所（周辺ほ場、街路樹防除時など）から農薬の飛散（ドリフト）があった場合は、農作物の薬害がでたり減収する可能性が生じるだけでなく、残留基準超過により出荷停止になる危険性もあり、大きな損害となる可能性もあります。

加えて、昨今、農薬に起因する事件が立て続けに起こり、食に対する不安感が拡大する大きな要因ともなっています。

このように、農薬に対するイメージが益々悪化する中、農薬の使用場面ではさらなる厳密な運用管理が求められます。

そのため、農薬の基礎知識の再確認と使用に係る現行制度を今一度理解していただき、農薬の適正使用への一層の取組強化を図るため、本冊子を作成配布することとなりました。



はじめまして。パンダです。
本編とおして登場しますので、
よろしくお願いします。

この本の使い方

この冊子は、主に農業者を対象に作成しています。
農薬の基礎知識、適正使用について、わかりやすいよう、絵をたくさん取り入れましたので、参考にさせていただければと思います。

また、農薬に関する様々な制度についても、できるだけ平易に解説していますので、農業者はもちろん、指導者の皆さん、ぜひ手にとって読んでください！

農薬適正使用の啓発に、この本をコピーして使用したりとご活用ください。
また、鳥取県のホームページにも掲載する予定にしていますので、そちらも参考にしてください。

鳥取県農薬適正使用

検索

